

【趣旨】

2017年に「道路土工構造物点検要領」が制定され、補強土壁が含まれている高さ10m以上の盛土は特定土工点検として定期点検を行うことが示されている。

- ①補強土壁は高壁高や複雑な平面形状等により、近接目視による点検が困難な条件のものがあり、
近接目視と比較して合理化が可能となる点検支援技術 が望まれている。
- ②補強土壁は主要部材の盛土材や補強材が不可視であることを踏まえた
非破壊による点検方法や調査方法、経過観察の方法 が求められる。

【リクワイヤメント】

①壁面材個々の変位からなる補強土壁特有の外形の変化を線的または面的に把握できる技術

※壁面に大がかりな計測器等の設置が不要で、壁面材の個々の変位を計測し、下記の少なくとも1つの補強土壁の外形の初期値及び経時的な変化を線的または面的に計測結果として表示でき、かつ、近接目視に比べて合理化が可能な技術

- 1)植生された壁面の補強土壁
- 2)表面に凹凸の意匠があるパネルの補強土壁
- 3)壁高が10m以上の補強土壁
- 4)隅角部や曲線部を複数含む複雑な平面形状の補強土壁
- 5)補強土壁の前面に点検者が立ち入れない補強土壁
- 6)前面に障害物のある補強土壁

②補強土壁の内部状況(補強材、盛土材等)を把握できる技術

※非破壊を原則とし、下記の少なくとも1つの計測や状況・状態を把握できる技術

- 1)引抜き抵抗力の異常を検知
- 2)部材の応力の計測や応力分布を把握
- 3)表面から部材の状態を確認
- 4)表面から補強領域内における盛土の動き、それによるゆるみの位置や規模、分布等、又は盛土の状態(盛土材料、密度等)や分布を把握
- 5)表面から補強領域内の空洞の有無と規模を把握